

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画  
セキスイファミエス九州株式会社

女性の管理職を増やし、より一層女性が活躍できる職場環境を整えるとともに、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮し活躍できる環境を作るために、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日

2. 目標と取り組み内容・実施時期

**目標1 女性管理職数（課長職以上）を2025年までに4名以上にする**

- 1) 育児と管理職登用へのチャレンジを両立できるよう、在宅勤務など柔軟な働き方を拡充する。
  - ・2022年度に柔軟な働き方ガイドラインを作成
  - ・2022年度～ガイドラインを活用して職場への制度定着と利用促進を図る
- 2) 新入社員から中堅社員を対象に、リーダーシップや自律的なキャリア形成を身につける研修を実施する。
  - ・昇格前・昇格後研修の実施
  - ・女性CDP研修の継続実施

**目標2 男性社員の育児休業取得率を2025年までに10%以上にする**

- 1) 男性社員の育児休業を促進するための、制度周知を徹底する。
  - ・子どもが誕生した社員に対して、タイムリーに育児休業やその他の育児支援制度の案内を通知する。
  - ・社内イントラネットを活用して、男性の育児支援制度を周知する。
- 2) 職場における育児休業を取得しやすい風土を醸成する。
  - ・ライン長に対して、男性の育児休業取得への理解を促進する。
  - ・取得事例を社内イントラネットを通して、PRする。

**目標3 エンゲージメントを向上する**

- 1) 従業員会からの意見など従業員の声をしっかりと受けとめ、施策に活かす。
- 2) 人財育成を強化する。

以上